

EY弁護士法人が 提案するこれからの 法務サービス

さまざまな専門家との協働

EY弁護士法人

常識となりつつある税務・会計の 専門家との協働

お客様が新しいビジネスに取り組むとき、解決が必要な問題は法務だけでしょうか？ 実際には、まず税務・会計の問題を検討し、それから法務の検討に入ることが多いのではないのでしょうか？ 新しいビジネスを始めるにあたっては、法務だけではなく、税務・会計の問題も全てクリアする必要があります。もっとも、お客様は、法務・税務・会計の問題が混然一体となった現実に直面されていることが少なくありません。従って、お客様が、法務だけではなく、税務・会計の問題も含めて包括的に解決することを望まれるのは当然のことといえます。

ところが、日本では、法務の専門家は、伝統的に法務の問題だけを取り扱い、税務・会計の問題には関与してきませんでした。そのため、お客様の方で、税務・会計の問題を解決するために、法務の専門家とは別に、税務・会計の専門家に依頼する必要がありました。しかしながら、法務の専門家が伝統的に法務の問題だけを取り扱ってきたのは、単にサービスの提供者側の都合によるものであり、お客様の本当のニーズには沿わないものであったといえます。新しいビジネスに伴う問題を包括的に解決するために、法務の専門家が税務・会計の専門家と協働することは、今では法務サービスの常識となりつつあります。

いかに税務・会計の専門家と緊密に 協働するかがポイント

むしろ、これからの法務サービスでは、単なる税務・会計サービスとの組み合わせを超えて、いかに税務・会計の専門家と緊密に協働するかがポイントとなってきています。単に法務サービスと税務・会計サービスを組み合わせるだけでは、お客様が法務の専門家とは別に税務・会計の専門家に依頼する場合と大差はありません。混然一体となった法務・税務・会計の問題をより迅速に効率よく解決するためには、法務の専門家に、首尾一貫して、より柔軟に税務・会計の専門家と協働することが求められているといえるでしょう。

EY弁護士法人は、このようなお客様の本当のニーズに即した付加価値の高い法務サービスを提供するために、日本の弁護士により設立された弁護士法人です。私たちは、お客様のご希望に合わせて、具体的な案件の内容や進捗状況に応じて、EY税理士法人や新日本有限責任監査法人などの税務・会計の専門家とチームを組んで緊密に協働し、その案件のプランニングの段階から最終的な完結まで終始一貫して、お客様が直面する法務・税務・会計の問題を包括的に解決できるようサポートしています。

特に海外で求められる税務・会計の 専門家との協働

お客様が海外において新しいビジネスを展開される場合、そもそも現地において、どのような問題が存在するのかさえ明らかでない場合が少なくありません。また、法務・税務・会計のそれぞれについて問題が存在することがわかっても、その問題の解決を現地のどの専門家に依頼すればよいのか、信頼できる情報の入手に手間取ることがむしろ通常です。そのため、海外においては、国内の場合以上に、法務・税務・会計の問題を包括的に解決する必要性が高いといえます。

私たちは、このような海外案件に対応するために、全世界150以上の国または地域を網羅する海外のEYメンバーファームのネットワークを最大限に活用し、海外のEYメンバーファームにおける法務・税務・会計の専門家と、案件ごとにチームを組んで緊密に協働しています。これにより、お客様が海外において直面する法務・税務・会計の問題を、国または地域を問わず、包括的に解決できるようサポートしています。

EY弁護士法人の主な取扱業務

私たちの主な取扱業務は、以下の通りです。

トランザクション法務	国内および海外におけるM&Aに係る法務デューデリジエンス、契約書作成、交渉等
一般企業法務	会社設立その他の会社の組織法上の行為、取引関連契約書作成等、国内および海外における企業法務全般に係る助言等
税務訴訟	税務訴訟代理、審査請求サポート、税務調査対応サポート等
金融法務	国内および海外における金融取引のストラクチャリング、契約書作成、金融規制法に係る助言等
労務・人事法務	従業員の雇用、解雇等、国内および海外における労務・人事全般に係る助言等

EY弁護士法人の海外ネットワーク

EYの海外ネットワークは、全世界150以上の国または地域を網羅しており、うち75の国または地域には、EYメンバーファームの法律事務所が存在します。EY弁護士法人は、この海外ネットワークを最大限に活用して、世界各国の信頼性の高い法務サービスを効率よく提供しています。



3,500人以上の弁護士によるEY Lawのグローバルネットワークがカバーする90以上の国・地域(2021年12月現在)

Contact

本サービスに関するご質問・ご意見等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

EY弁護士法人
law@jp.ey.com

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world (より良い社会の構築を目指して)」をパーパスとしています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起 (better question) をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY弁護士法人について

EY弁護士法人は、EYメンバーファームです。国内および海外で法務・税務・会計その他のさまざまな専門家と密接に協働することにより、クライアントのニーズに即した付加価値の高い法務サービスを提供し、より良い世界の構築に貢献します。詳しくは、ey.com/ja_jp/people/ey-law-coをご覧ください。

© 2022 EY Law Co. All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY弁護士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp

EY弁護士法人が提案するこれからの法務サービス